

市役所からの お知らせ

税

市・府民税の申告は
2月16日から3月15日まで

平成28年中に所得がある方で、次のいずれかに該当する方を除いては、市・府民税の申告が必要です。今年から申請書にマイナンバーの記載が必要となりました。マイナンバー及び本人確認書類の提示が必要です。

①税務署に確定申告をされた方

②前年中の収入が給与のみで、支払者から給与支払報告書が提出されている方

なお、前年中の所得がなくても国

民健康保険などに加入している方、就学援助費などを受給されている方は申告書を提出してください。

申告期間 2月16日～3月15日

(土・日曜日を除く)の午前9時30分～午後4時30分

申告場所 市役所別館1階会議室

必要書類等 印鑑、本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証や健康保険証など) 年金

や給与などの源泉徴収票、国民年金保険料・健康保険料・介護保険料の控除証明書や領収書、生命保険料・地震保険料・長期損害保険料控除証明書

※医療費控除を受けられる場合は、医療費の領収書など

※郵送による受付には、本人確認書類のコピーの添付が必要です。

▼**公的年金を受給されている方へ**

収入が公的年金のみの方は、日本年金機構などの年金資料で課税しますが、配偶者控除や社会保険料控除などの控除内容に変更のある場合は、申告期限内に申告をする必要があります。なお、申告期限後に申告をされて税額が変更となった場合は、年金からの特別徴収(引き落とし)が中止となる場合があります。

▼給与所得控除の見直し

給与所得控除の上限が変更となります。

■上限額が適用される金額

現 行	1500 万円
平成 29 年度分(28 年分)	1200 万円
平成 30 年度分(29 年分)	1000 万円

■給与所得控除の上限額

現 行	245 万円
平成 29 年度分(28 年分)	230 万円
平成 30 年度分(29 年分)	220 万円

▼国外に住む親族の扶養控除等の書類添付等義務化

日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の適正化の観点から、所得税の確定申告や個人住民税の申告等で、国外居住親族に係る配偶者(特別)控除・扶養控除などの適用を受ける方は、「親族関係書類」及び「送金関係書類」の添付または提示が必要となりました。

▼確定申告書会場(申告相談)

日時 2月16日～3月15日(土・日曜日を除く)午前9時～午後4時

場所 テクスピア大阪「南海本線「泉大津」駅下車」

※2月19日・26日は、堺税務署で開

設しています。

▼申告・納付は期限内に!

平成28年分の申告所得税、復興特別所得税及び贈与税の申告・納付期限は3月15日、個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納付期限は3月31日です。申告所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税・地方消費税の納付は、便利で安全な振替納付をご利用ください。

※国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると税額などが自動で計算され、申告書の作成が便利です。

問合先 泉大津税務署

☎0725(33)5601

今月が納期限の税金

〈固定資産税〉
〈都市計画税〉
第4期分

2月28日までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。

国民年金

確定申告の際には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の提出が義務付けられています

平成28年1月1日～12月31日までに納めた国民年金保険料は、その全額が社会保険料控除として平成28年の所得から控除され、その分だけ課税所得が少なくなり、所得税と市・府民税が軽減されます。

平成28年11月上旬に日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されていますので、確定申告で社会保険料控除として申告する際は必ず提出してください。なお、平成28年10月1日以降に初めて保険料を納めた方に対しては、2月上旬に同様の証明書が送付されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書専用ダイヤル ☎0570（003）004（3月15日までの平日午前8時30分～午後7時）へお問い合わせください。

国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れに対して、電話・文書・個別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

委託・問合先 日立トリプルウィン（株） ☎0120（211）231

各種お手続き

資格喪失の手続きをお忘れなく！

国民健康保険に加入している方で、新たに社会保険等に加入した方は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。手続きの際は、社会保険等の保険証・国民健康保険証・印鑑・マイナンバーカードまたは通知カードを持参してください。

問合先 健康づくり課 ☎（275）6374

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって生活に困っている人、高齢者・障がい者・児童・母子家庭等援護を必要とする人々の相談指導にあたる地域の奉仕者です。また、主任児童委員は、地域において児童福祉に関することを専門的に担当する児童委員です。市民の皆さんが抱えている福祉に関する問題は、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。（順不同・敬称略）

民生委員・児童委員 主任児童委員が決まりました

▶ 民生委員・児童委員

千代田	青柳久美子	1-7-14	羽衣	西岡 誠一	1-1-4
	和住ミツエ	1-2-14		浅野 清子	1-17-10
	小高 尚子	1-25-22		倉橋 治	2-5-21
	畑中喜代美	1-22-15		酒井 彌栄	2-3-36
	塩田 明子	2-4-4		長峯 早苗	4-7-19
	根本 隆子	2-8-32		正井 達雄	4-13-33
	奥野奈津恵	3-10-18		鹿嶋 厚志	5-1-43-305
	日野千賀子	3-12-31		井原喜美子	1-5-33
	三品 叶子	4-4-2		九鬼 広子	1-13-26
	玉村 珠紀	4-8-8		川俣 敏夫	2-4-25
高師浜	中谷 正彦	5-10-21	東羽衣	原野 弘子	2-9-4
	中谷 悦規	5-10-10		平馬津多子	3-10-5-105
	常路 米子	6-4-34		隈元 恵子	4-6-21
	江野 敬三	6-8-23		西住美貴子	4-12-1
	橋本 雅子	6-15-4		西條 義弘	5-3-17
	河合 静	1-8-29		山野 裕子	5-24-2
	関 公代	1-18-8		西野 敏美	5-12-11
	伊庭 孝文	1-21-5		中野 久美	4-12-1
	帯谷 彰子	2-2-23		濱口 静子	6-17-6
	初田 周治	1-23-2		植松東記子	7-1-9
	成尾美恵子	3-14-7		池邊 真弓	7-5-6-201
	松村 敦彦	2-10-20			
	三木 保障	4-11-11			

加茂	小野田静江	1-8-21	綾園	小野田静江	1-8-21
	水谷 喜代	1-19-21		西脇 豊一	1-15-6
	門林真由美	3-2-1-406		粟井美代子	2-7-32
	山崎 雅雄	2-14-29		大島 忠明	3-10-12
	澤谷 榮子	4-5-33		依田 和光	1-4-5
	日裏 悦子	1-9-1-802		植田 潤子	2-20-12
	上田 賀代	2-20-26		畑山 弘子	3-3-2
	奥田 和子	3-6-9		奥野 康市	4-5-1-1014
	大原 康市	4-5-1-1014		奥野 房雄	5-7-53
	川村 千春	6-4-30		仲尾 泰吉	6-21-5
	生駒久美子	6-22-27		米矢永津子	7-7-27
	米矢永津子	7-7-27			

西取石	枝川千代乃	1-3-10	取石	枝川千代乃	1-3-10
	本田 猛	1-7-39		北口二三子	1-22-10
	森本 幸子	3-4-5		森本 弘子	3-12-16
	内村 薩男	3-14-36		大田 光洋	5-3-14
	上田 明	7-1-25		上田 隆	7-10-23
	上田 隆	7-10-23		東野美代子	1-7-14
	東野ちえ子	1-15-17		山内 鉄也	2-32-9
	山口 容子	2-10-19		山崎 昌之	2-40-8
	山崎 雅史	3-15-17		橋本 寛	3-9-78
	橋本 寛	3-9-78		東野十三一	3-6-34
	藤里 久美	4-1-18		嶋田かなめ	5-4-18
	嶋田 良子	5-4-6		東向 郁子	7-2-1-506

▶ 主任児童委員

若井 直江	西取石 3-7-21-505
高橋 香	綾園 4-1-12
加来 正輝	西取石 7-4-3-202
伊藤 鼓代	千代田 2-3-30-402
徳谷美香子	羽衣 1-5-35-405
太田喜久子	千代田 5-12-4
森 有里	東羽衣 5-8-11

問合先 社会福祉課 ☎（275）6283

保険料の納付には口座振替を

保険料の納付は、原則として指定した口座から自動的に月々の保険料が引き落とされる口座振替で支払っていただくこととなっています。

口座振替のご利用がまだの方は、キャッシュカードを持って健康づくり課で手続きをするか、通帳・通帳届出印・保険証を持って指定の金融機関、郵便局、ゆうちょ銀行の各窓口で手続きを行ってください。

問合せ 健康づくり課

☎ (275) 6374

高石市国民健康保険にご加入の方へ 受け忘れていませんか？ 高石国保特定健診！

平成28年度の受診券の期限は、平成29年3月31日です。受診がお済みでない方は、早めに受診してください。

受診券は、対象の方に平成28年5月に発送していますが、見当たらない方は再発行しますので健康づくり課 ☎ (275) 6374 へお問い合わせください。

2月26日(日)に マイナンバーカードが受け取れる 臨時窓口を開設

臨時窓口でのマイナンバーカードの受け取りには電話予約が必要です。

※ご本人がお越しください。

開設時間 午前9時～正午

定員 40人(先着順)

予約・問合せ 2月8日～22日まで

に市民課 ☎ (275) 6212へ

保育士(臨時的任用職員)を募集

募集 若干名

応募資格 保育士の資格を有する方

雇用期間 雇用日から6ヶ月間(更新有)

勤務時間

月～金曜日…午前9時～午後5時15分、土曜日…午前9時～午後1時(シフト勤務有)

業務内容 綾園保育所での0歳～5

歳児の保育業務

提出書類 履歴書、保育士資格証明

書の写し等

応募・問合せ 子育て支援課

☎ (275) 6359

高石市の創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業

夢にチャレンジ！ 創業セミナー

受講料 無料



～ 内 容 ～ ※申込される方は、両日受講してください。

3/17 (金)	▶ 大阪府施策の紹介 ▶ 高石商工会議所の創業支援紹介 ▶ jSTATMAP(統計)を活用した商圏調査 ▶ 創業準備のチェックポイント ほか
3/22 (水)	▶ 資金調達について ▶ キャッシュフロー ▶ 創業のプロが教える創業計画書の作成手法・成功事例紹介

日時 3月17日・22日、いずれも午後6時～8時30分

場所 高石商工会議所3階 募集 15人(先着順)

講師 永井俊二さん(中小企業診断士)、日本政策金融公庫堺支店担当者

申込・問合せ 3月10日までに申込書に必要事項を記入し経済課
☎(275)6164または商工会議所 ☎(264)1888へ

確認じゃ！2つの給付金

まだの方は申請手続きを行ってください。

臨時福祉給付金

3,000円(1回限り)

支給対象者

平成28年度の住民税が非課税の方
※課税者の被扶養者を除く

障害・遺族年金

受給者向け給付金

3万円(1回限り)

支給対象者

平成28年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方
※高齢者向け給付金の受給者を除く



申請は、
2月28日まで
じゃ！

問合せ 給付金事業実施本部
☎(265)1133

市奨学金の貸付制度

奨学金の貸付額

区分	貸付額（年額）	
高等学校 高等専門学校 専修学校 短期大学 中等教育学校の後期課程 特別支援学校の高等部	国公立	6万円
	私立	15万円
大学	国公立	15万円
	私立	20万円

対象 保護者が本市に居住している

方で、学校教育法に規定する大学、高校、高専、専修学校、短期大学、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部に在学する方または今春入学予定の方（所得制限あり）

申込 4月3日～28日に学校教育課（申込用紙等は3月1日から学校教育課で配布）

貸付期間 貸し付けた月から学校教育法に定める修業年限まで

奨学生の決定 教育委員会から奨学金貸付決定通知書を本人に送付

返還の開始 卒業後1年を経過した翌月から

返還月額 高校等…5千円、大学…

1万円

問合先 学校教育課

☎（275）6434

第2次高石市男女共同参画計画の策定にかかるパブリックコメントを実施します

性別に関わりなく自分らしさを尊重し、個人の能力と個性を発揮して多様な生き方を可能にする男女共同参画社会づくりをめざして、「第2次高石市男女共同参画計画」の策定を進めています。

■パブリックコメント

計画（案）について、ご意見をいただくために行うものです。

閲覧期間 2月21日まで

閲覧場所 人権推進課及び市内各公共施設（市ホームページで閲覧可）

問合先 人権推進課

☎（275）6279



消費生活センターだより
Consumer service center newsletter

新品ではなかった！ 「フリマアプリ」のトラブルに注意



フリマアプリで「新品で未使用」と紹介されていたブランドTシャツを購入した。だが、届いたTシャツをみると偽物のようで、ボールペンの落書きもあり、新品でもなかった。売主と交渉し、返品に応じてもらえることになったので、郵送したところ、「偽物を送り返してきた」と難癖をつけられ、返金されない。フリマアプリの運営会社にも相談したが、「お客様同士で解決してほしい」と言われた。（高校生 男性）



「フリマアプリ」は、オンライン上で実際の「フリーマーケット」のように出品、購入ができるアプリケーションです。手軽に利用できる一方、トラブルも報告されています。フリマアプリでは、金銭や品物のやりとりは、売主と買主の間に運営会社が入り仲介しますが、基本的に個人間の取引となるため、トラブルが発生した場合は、当事者間で解決するのが原則となっています。「自己責任」というリスクを認識して利用する必要があります。フリマアプリで取引をする際は、アプリの規約をよく読み、その上で、出品者が設定したルールの確認や商品、送料等についての情報収集をしっかり行い、トラブルが起こった際のリスクも勘案し、慎重に利用しましょう。

困ったときは、
消費生活センターへ
☎（267）5501

場 所 市役所本館2階
時 間 9：00～16：45
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は「消費者ホットライン」
☎188へお問い合わせください

※国民生活センター「子どもサポート情報第109号」から抜粋・イラスト黒崎玄

鴨広場整備工事について

工事期間中、周囲を通行するとき
は、ご注意ください。なお、鴨公園
グラウンドは平常通り利用可能です。

工事期間 平成29年3月末まで

工事時間 午前8時～午後6時（日
曜日、祝日を除く）

問合先 土木公園課

☎ (275) 6417

司法書士による相続・成年後見 説明会

日時 3月11日（土）午後1時30分
～4時

場所 市役所別館3階

対象 市内在住・在勤・在学の方

募集 80人（先着順）

参加費 無料

申込 3月8日までに社会福祉協議
会 ☎ (261) 3656、FAX (261)
9375 へ電話またはFAX

問合先 公益社団法人成年後見セン
ター・リーガルサポート大阪支部の

高橋さん ☎ (267) 5151

みんないっしょに生きる社会を

まっぼくり

インターネットによる人権侵害

インターネットには、掲示板
などの便利な機能があり、それ
を利用することによりコミュニ
ケーションの輪が広がります。

一方で、匿名性、情報発信の容
易さから、個人の名誉を侵害し
たり、差別を助長する表現等他
人の人権を侵害してしまうなど
の問題が発生しています。

我が国のインターネットの利
用人口は年々増加し、平成27年
末には約1億46万人となってい
ます。

内閣府が平成24年に行った
「人権擁護に関する世論調査」
では、インターネットによる人
権侵害に関し、「現在どのよう
な人権問題が起きていると思
いますか？」との問いに過半数を
超えて最も多かった回答は、
「他人を誹謗中傷する情報が掲
載されること（57.7%）」でした。
次いで、「プライバシーに関す
る情報が掲載されること（49.8
%）」、「出会い系サイト等犯罪
を誘発する場となっていること
（42.9%）」となっています。

インターネットを利用した人
権侵害事件で、法務省の人権擁
護機関が新規に救済手続を開始
した件数は、平成25年が957

件、26年が1429件、27年が
1736件と増え続けています。

さらにインターネットを悪用し
た犯罪に、子どもが巻き込まれ
る例も後を絶ちません。近年
「出会い系サイト」に係る犯罪
のほか、コミュニティサイトを
悪用した児童買春や児童ポルノ
など、重大かつ悪質な犯罪の発
生が目立っています。

インターネット上に自分の名
誉を毀損したり、プライバシー
を侵害したりする情報が掲載さ
れても、発信者が誰か分からな
いことも多く、被害を回復する
のは困難です。そこで、被害者
はプロバイダやサーバーの管理・
運営者などに対し、発信者の情
報の開示を請求したり、人権侵
害情報の削除を依頼することが
できます。法務局では、人権侵
害情報の削除依頼の方法につ
いて助言を行うなど、被害者自
らが被害の回復を図るための手
助けをします。それでも被害者
自らが削除を求めることが困難
な場合や、被害者からの削除依
頼にプロバイダなどが応じない場
合などには、法務局がインター
ネット上の情報について調査を
行い、名誉棄損やプライバシー

侵害などの人権侵害に該当する
と認められる場合はプロバイダ
などへの削除要請を行います。
被害者自らが削除を求めること
が困難な場合は、最寄りの法務
局に相談をしてください。

また、インターネットを利用
する時には、他人の人権を侵害
しないよう配慮が必要です。具
体的には、他人を誹謗中傷する
内容・差別的な発言・あいまい
な情報・他人のプライバシーに
関わる情報を書き込まないこと、
書き込みが不特定多数の人に見
られる可能性があるということ
を意識することです。

インターネットを利用する
ときも、直接人と接するときと同
じようにルールやモラルを守り、
相手の人権を尊重することが大
切です。互いの顔は見えなく
ても、インターネットでつなが
った先にいるのは、心をもつ生
身の人間であるということを忘
れずにコミュニケーションを
とりましょう。

人権推進課
☎ (275) 6279